

A3 訪問型サービス(緩和基準)サービスコード表

2019年10月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービス		90%	203		
A3	1002			80%			
A3	1035			70%			
A3	1005	訪問型サービス・同一		90%	183		
A3	1006			80%			
A3	1037			70%			
A3	1009	イ 訪問型サービス特別地域加算	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	30		
A3	1010			特別地域加算 所定単位数の15%加算			80%
A3	1039			70%			
A3	1011	訪問型サービス小規模事業所加算	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	20		
A3	1012			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算			80%
A3	1040			70%			
A3	1013	訪問型サービス中山間地域等提供加算	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	10		
A3	1014			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			80%
A3	1041			70%			
A3	1021	訪問型短時間サービス		90%	149		
A3	1022			80%			
A3	1042			70%			
A3	1025	訪問型短時間サービス・同一		90%	134		
A3	1026			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			80%
A3	1044			70%			
A3	1029	ロ 訪問型サービス費(緩和)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	22		
A3	1030			特別地域加算 所定単位数の15%加算			80%
A3	1046			70%			
A3	1031	訪問型短時間サービス小規模事業所加算	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	15		
A3	1032			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算			80%
A3	1047			70%			
A3	1033	訪問型短時間サービス中山間地域等提供加算	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	7	1回につき	
A3	1034			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			80%
A3	1048			70%			
A3	1015	訪問型サービス処遇改善加算 I	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	28		
A3	1016			(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算			80%
A3	1017			70%			
A3	1018	訪問型短時間サービス処遇改善加算 I	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	20		
A3	1019			80%			
A3	1020			70%			
A3	1101	訪問型サービス処遇改善加算 II	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	20		
A3	1102			(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の100/1000 加算			80%
A3	1117			70%			
A3	1103	訪問型短時間サービス処遇改善加算 II	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	15		
A3	1104			80%			
A3	1118			70%			
A3	1105	訪問型サービス処遇改善加算 III	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	11		
A3	1106			80%			
A3	1119			70%			
A3	1107	ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	8		
A3	1108			(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の55/1000 加算			80%
A3	1120			70%			
A3	1109	訪問型サービス処遇改善加算 IV	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	10		
A3	1110			(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90%加算			80%
A3	1121			70%			
A3	1111	訪問型短時間サービス処遇改善加算 IV	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	7		
A3	1112			80%			
A3	1122			70%			
A3	1113	訪問型サービス処遇改善加算 V	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	9		
A3	1114			(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80%加算			80%
A3	1123			70%			
A3	1115	訪問型短時間サービス処遇改善加算 V	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	6	1回につき	
A3	1116			80%			
A3	1124			70%			
A3	1130	訪問型サービス特定処遇改善加算 I	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	13		
A3	1131			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算			80%
A3	1132			70%			
A3	1133	ニ 介護職員等特定処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	90%	9	1回につき	
A3	1134			80%			
A3	1135			70%			

A3 訪問型サービス(緩和基準)サービスコード表

2019年10月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目		給付率	事業対象者・要支援1・2 203単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位		
A3	1136	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ					90%	
A3	1137		80%					
A3	1138		70%					
A3	1139	訪問型短時間サービス特定処遇改善加算Ⅱ	90%			6		
A3	1140		80%					
A3	1141		70%					